

1、みえ歯一トネット協力歯科医院数 (平成24年1月末)

支部	協力歯科医院数
桑員支部	14件
四日市支部	23件
鈴鹿支部	9件
亀山支部	3件
津支部	19件
松阪支部	13件
伊勢度会支部	21件
志摩支部	5件
尾鷲支部	2件
南紀支部	5件
伊賀支部	12件
計	126件

2、みえ歯一トネット「皆様の声」 (平成24年1月末)

寄せられたご意見の件数	0件
-------------	----

みえ歯一トネット研修会参加状況

研 修 内 容	歯科医師	その他歯科医療従事者 (従業員等)	支援団体・ ボランティア団体	学校・保育所関係	介護・福祉・病院関係	市町・その他	計
●第2回みえ歯一トネット研修会 日 時 平成24年1月22日(日) 13:30~15:30 講 師 松本歯科大学障害者歯科学講座 准教授 松尾 浩一郎 先生 演 題 「歯科は摂食・嚥下障害になぜ関わり、どの ように対応するべきか？」	46	41	2		15	5	109
●第3回みえ歯一トネット研修会 日 時 平成24年2月19日(日) 14:00~16:30 講 師 社団法人長崎県歯科医師会 口腔保健センター 診療部長 長田 豊 先生 演 題 ①「長崎県における障害者歯科保健医療の現状 と課題(長崎県口腔保健センターの取り組み)」 ②「自閉症患者への対応」	事前申込者数(2/15時点)						
	18	33	2	4		3	60

三重県歯科医師会障害者歯科研修会過去講師一覧

開催年度	演題	講師（敬称略）	参加者数
平成元年度	不明	日大松戸歯学部教授 上原	120名
平成2年度	不明	不明	不明
平成3年度	障害者歯科	三重大学口腔外科教授 田川俊郎	不明
平成4年度	身障者歯科治療の実践	日本歯科大学松戸歯学部障害者歯科学教授 上原 進	32名
平成5年度	障害者歯科治療の機能連携 ～歯科における地域医療としての障害者への対応～	東京都立心身障害者口腔保健センター診療部長 大竹邦明	63名
平成6年度	障害を持つ人たちが人らしく生きたいという願いを実現するために	松阪市 希望の園 園長 岡田宗次／講師 角野良次	36名
平成7年度	障害者歯科治療術式	大阪府立身体障害者福祉センター歯科部長 西田百代	53名
平成8年度	不協力患者の取り扱い法	松本歯科大学障害者歯科学講座教授 笠原 浩	52名
平成9年度	地域歯科医療における障害者への歯科医療 ～口腔保健センター診療での限界と今後の展望～	福岡市開業医 おがた小児歯科医院院長 緒方克也	不明
平成10年度	障害者歯科は歯ブラシに始まり歯ブラシに終わる ～障害児（者）とのコミュニケーションを求めて～	大阪府歯科医師会肢体不自由児（者）歯科診療センター 医局長 竹花 一	32名
平成11年度	よりよい障害者診療を目指して～私の行ってきた障害者歯科～	兵庫県歯科医師会心身障害者歯科口腔保健センター 担当理事 村内光一	51名
平成12年度	障害者の行動管理～レディネスと行動管理方法～	松本歯科大学障害者歯科学講座講師 小笠原 正	47名
平成13年度	障害者歯科と特殊歯科診療	静岡市開業 望月 亮	50名
平成14年度	障害者歯科におけるかかりつけ歯科医機能と自閉症の人たちへの口腔保健指導	東京都立心身障害者口腔保健センター 診療部門治療室長 重枝昭広	41名
平成15年度	障害者歯科医療を再考する	神戸市立中央市民病院歯科口腔外科医長 河合峰雄	32名
平成16年度	地域における障害児・者歯科医療	愛知学院大学歯学部小児歯科学講座障害者歯科学特殊診療 科教授 福田 理	39名
平成17年度	歯科治療や診療を拒否する障害児・者への対応 ～成功、不成功や反省症例を交えて～	大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部教授 森崎市治郎	30名
平成18年度	地域で行う安心・安全な障害者歯科診療	三重県歯科医師会理事 福田幸弘	35名
平成18年度	障害児（者）の口腔ケアを円滑に進めていくには・・・ ～本人支援を含めて保護者支援・生活支援しながら～	豊田市子ども発達センターのぞみ診療所小児科 主任歯科衛生士 溝口理知子	79名
平成19年度	障害者（児）があなたの歯科医院に来院したら	広島大学病院・口腔健康発育歯科・障害者歯科 診療科長・准教授 岡田 貢	106名
平成20年度	障害者歯科における行動調整の基本と tips、そして危険性	松本歯科大学障害者歯科学講座教授 小笠原 正	100名
平成21年度	発達障害児・者の歯科治療への誘導と対応	大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部准教授 秋山茂久	100名
平成22年度	患者にやさしい歯科診療～障害のある方と保護者への対応と医療連携～	東京都立心身障害者口腔保健センター 歯科衛生士主査 石井里加子	80名

みえ歯ートネット研修会過去講師一覧

開催年度	演題	講師（敬称略）	参加者数
平成 22 年度	（設立講演会）共に生きるための地域支援	三重県立小児心療センターあすなろ学園 園長 西田 寿美	127 名
	肢体不自由児の現状と治療	三重県立草の実リハビリテーションセンター所長 二井 英二	120 名
平成 23 年度	歯科は摂食・嚥下障害になぜ関わり、どのように対応するべきか？	松本歯科大学障害者歯科学講座准教授 松尾 浩一郎	100 名
	① 長崎県における障害者歯科保健医療の現状と課題（長崎県口腔保健センターの取り組み） ② 自閉症患者への対応	社団法人長崎県歯科医師会 口腔保健センター 診療部長 長田 豊	申込数 60 名

みえ歯一トネット事業「施設における歯科保健指導」実績報告

<募集対象施設（46施設）>

知的障害児施設 聖母の家（四日市市）・三重県いなば園くすのき寮（津市）・三重済美学院（伊勢市）・名張育成園児童寮（名張市）

知的障害児通園施設 あけぼの学園（四日市市）

知的障害児施設自閉症施設 小児心療センターあすなろ学園（津市）

肢体不自由児施設 草の実リハビリテーションセンター（津市）

児童デイサービス事業所 桑名市療育センター（桑名市）・四日市市立あけぼの学園（四日市市）・鈴鹿市療育センター（鈴鹿市）・松阪市療育センター（松阪市）・心きらきら児童デイサービス事業所（松阪市）・伊勢市おおぞら児童園（伊勢市）・医療法人童心会発達支援室クオール（鳥羽市）・あいあいデイサービスセンター（木曽岬町）・なちゅ（名張市）・療育センターどれみ（名張市）・障害児児童デイサービスセンターくれよん（志摩市）・児童デイサービスアリス（松阪市）・通園めだか（紀宝町）

重症心身障害児通園事業施設 草の実リハビリテーションセンター（津市）・重症心身障害児(者)施設なでしこ（明和町）・独立行政法人国立病院機構鈴鹿病院（鈴鹿市）・独立行政法人国立病院機構三重病院（津市）

重症心身障害児施設 済生会明和病院重症心身障害児施設なでしこ（明和町）

指定療養介護事業所 重症心身障害児(者)施設なでしこ（明和町）

重症心身障害児施設 重症心身障害児施設鈴鹿病院（鈴鹿市）・重症心身障害児施設三重病院（津市）

特別支援学校（四日市市）三重県立特別支援学校西日野にじ学園・三重県立特別支援学校北勢きらら学園・特別支援学校聖母の家学園

（鈴鹿市）三重県立杉の子特別支援学校・三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校

（津市）三重県立盲学校・三重県立聾学校・三重県立城山特別支援学校・三重県立城山特別支援学校草の実分校・三重県立緑ヶ丘特別支援学校・三重県立稲葉特別支援学校・三重大学教育学部附属特別支援学校

（玉城町）三重県立特別支援学校玉城わかば学園

（度会町）三重県立度会特別支援学校

（熊野市）三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園小中学部・高等部

（尾鷲市）三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園おわせ分校

（名張市）三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園

<上記以外に応募のあった施設（7施設）>

児童デイサービス事業所 こよし会（鈴鹿市）・障害者支援施設 社会福祉法人おおすぎ 城山れんげの里（津市）・知的障害者授産施設 上野ひまわり作業所（伊賀市）・就労移行支援事業所 びいはいぶ（伊賀市）・知的障害者通所施設 ひまわりデイセンターふっくりあ（伊賀市）・知的障害者入所更生施設 社会福祉法人名張育成会 成美・成峯（名張市）

<平成21年度>

施設名	日時	対象者	内容
草の実リハビリテーションセンター	平成21年7月9日（木） 10:00～11:30	職員23名 利用者6名	歯みがき指導
	平成21年12月24日（木） 10:00～11:30	利用者（入所者）20名	歯みがき指導
	平成22年3月5日（金） 10:30～13:00	利用者・保護者 21名	口腔ケアの啓発 歯みがき指導
療育センターどれみ	平成21年10月22日（木） 13:30～15:30	施設職員・保護者 ・利用者 10名	歯みがき指導 講話
通園めだか	平成21年10月22日（木） 10:00～11:00	利用者（通所者）20名	歯科健診
名張育成園児童寮	平成21年9月17日（木） 20:00～20:50	利用者10名	講話

<平成22年度>

施設名	日時	対象者	内容
鈴鹿市療育センター	平成22年9月16日(木) 10:00~11:30	利用者(通所者) 17組	講話、歯みがき指導、 歯科健診
三重県いなば園 くすのき寮	平成22年9月16日(木) 13:30~14:30	利用者(入所者) 10名	歯みがき指導
草の実りハビリテーション センター	平成22年8月27日(金) 10:00~13:00	外来通園者の保護者 17名	口腔ケアの相談、 歯みがき指導
	平成22年12月16日(木) 10:00~11:30	施設職員9名 利用者4名	講話、歯みがき指導
通園めだか	平成22年9月14日(火) 11:00~12:00	利用者(通所者) 15名	歯科健診
療育センターどれみ	平成22年9月30日(木) 13:30~15:30	通所者4名 保護者4名 施設職員3名	講話、歯みがき指導
三重県立特別支援学校 伊賀つばさ学園	平成22年8月26日(木) 10:00~12:00	教職員12名	講話、歯みがき指導

<平成23年度>

施設名	日時	対象者	内容
三重県特別支援学校 北勢きらら学園	平成24年1月19日(木) 15:30~17:00	教職員80名	保健指導、歯みがき指 導、講話
三重県立杉の子特別 支援学校石薬師分校	平成24年2月16日(木) 10:00~12:00	児童17名、保護者1名、 職員8名	歯みがき指導、講話
(有)なかよし 児童デイサービスこよし会	平成23年10月6日(木) 16:00~17:00	利用者9名	歯みがき指導、歯科健診
鈴鹿市療育センター	平成23年12月1日(木) 10:00~11:30	通所児童18名	歯みがき指導、歯科健診
草の実りハビリテーション センター	平成23年10月27日(木) 12:30~17:00	入所児童11名、 来場者22名	歯みがき指導、講話
三重大学教育学部 附属特別支援学校	平成23年11月24日(木) 13:20~15:00	保護者14名、学校医1名、 教職員9名	講話
三重県立盲学校	平成23年11月17日(木) 13:30~14:20	児童生徒7名、 教職員15名	歯みがき指導、講話
三重県立聾学校	平成23年12月8日(木) 9:15~9:55	児童(4年生~6年生) 17名	歯みがき指導、集団保健 指導、講話
社会福祉法人おおすぎ 城山れんげの里	平成23年11月30日(水) 13:00~15:00	利用者32名	歯科健診、保健指導、歯 みがき指導
稲葉特別支援学校	平成23年12月8日(木) 15:30~16:45	職員16名	歯みがき指導、講話
三重済美学院	平成24年2月9日(木) 13:00~16:00	職員28名	ブラッシング指導、講話
特別支援学校 東紀州くろしお学園	平成23年12月1日(木) 13:05~13:55	生徒 教職員	個別歯磨き指導、講話
通園めだか	平成24年3月1日(木) 11:00~	利用者19名	歯科健診
社会福祉法人名張育成会 名張育成園 成美	平成23年10月27日(木) 15:00~17:00	利用者18名、 職員5名	講話、保健指導、歯みが き指導
社会福祉法人名張育成会 名張育成園 成峯	平成23年10月13日(木) 16:00~18:00	利用者20名、 職員5名	講話、保健指導、歯みが き指導
ふっくりあ	平成23年10月20日(木) 10:30~12:00	利用者(通所)31名	歯科健診
上野ひまわり作業所	平成23年10月13日(木) 10:30~12:00	利用者(通所)20名	歯科健診
びいはいぶ	平成23年10月27日(木) 10:00~11:30	利用者(通所)19名	歯科健診

三齒発第 号
平成24年2月20日

協力歯科医院各位（平成24年2/17時点での協力歯科医院126箇所あて）

社団法人 三重県歯科医師会
会長 峰 正博

「みえ歯ートネット」協力歯科医院名簿の更新について

平素より、本会会務運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先生方におかれましては日頃より地域における障がい児（者）歯科保健医療にご尽力いただいておりますことと存じます。

この度、「みえ歯ートネット」協力歯科医院名簿を更新するにあたり、継続登録の意思および登録内容の確認をさせていただきます。

つきましては、下記「現在の登録内容」につきご確認いただき、**訂正・取消がございましたら2月29日（水）まで**に本会あて郵送にて**別紙1**をご提出いただきますようお願い致します。

また、今後の「みえ歯ートネット」事業の取り組みの参考とさせていただきたく、ご意見・ご質問等ございましたら**別紙2**にご記入の上、本会あて郵送またはFAXにてご返信いただきますようお願い致します。

末筆ながら、障がい児（者）のニーズに対応した歯科保健医療サービスの提供を充実させるためには、障害者歯科センターと歯科医院、関係諸機関のさらなる連携と協力が必要でありますので、事業主旨をご理解のうえ、今後とも当事業へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

添付書類

- みえ歯ートネット協力歯科医院について
- 「みえ歯ートネット」協力歯科医院登録用紙 **別紙1**
- 「みえ歯ートネット」事業に対するご意見・ご質問等記入用紙 **別紙2**


現在の登録内容（平成24年2月17日時点）

氏名：丹羽 和博	診療所名：丹羽歯科	会員コード：520010060
項目1 対応可能な主な障がいの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 運動障害 <input type="checkbox"/> 医学的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 感覚器障害 <input type="checkbox"/> 発達障害	
備考：		
項目2 対応可能な診療内容	<input checked="" type="checkbox"/> 健診 <input checked="" type="checkbox"/> 予防処置 <input checked="" type="checkbox"/> 口腔衛生指導 <input checked="" type="checkbox"/> 治療	
備考：		
項目3 車椅子の患者を駐車場からユニットまで誘導可能か	<input checked="" type="checkbox"/> 一貫してバリアフリー 備考： <input type="checkbox"/> 人手により誘導対 <input type="checkbox"/> 誘導不可	

* 「みえ歯ートネット」ホームページ <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

協力歯科医院名簿の更新について：冊子は毎年1回、ホームページは随時更新いたします。

尚、新しい名簿（冊子）は、平成24年4月頃、関係諸機関に配布する予定です。


 三重県歯科医師会（担当 野田）
TEL 059-227-6488

ハ

「みえ歯一トネット」協力歯科医院 登録・変更・取消用紙

提出先：三重県歯科医師会 〒514-0003 津市桜橋2丁目120番地の2（FAX不可）

ご登録いただいた歯科医院は、歯科医院名・所在地・電話番号を三重県、三重県歯科医師会のホームページ等で公開しますのでご了承ください。

三重県歯科医師会長 様

「みえ歯一トネット」協力歯科医院に、下記のとおり届け出ます。

(いずれかにチェックをしてください)

- 登録します。 項目1～3に記入してください
- 登録内容を変更します。 項目1～3に記入してください
- 登録を取り消します。

支 部		年 月 日	平成 年 月 日
歯科医院名			
氏 名	印		

※以下の項目は、障がい者歯科センターからの患者紹介時の参考にさせていただきます。
ホームページ等で公開しません。

項目1 対応可能な主な障がいの種類（該当項目全てにチェックをしてください）

- 知的障害 （精神遅滞、ダウン症、老人性認知症など）
- 精神的障害 （てんかん、統合失調症、うつ病など）
- 運動障害 （脳性麻痺、筋ジストロフィー、脊髄疾患、関節リウマチなど）
- 感覚器障害 （視覚障害、聴覚障害、言語障害、神経障害など）
- 医学的障害 （脳血管障害、循環器障害、呼吸器障害、肝障害、糖尿病、腎不全、血液疾患、アレルギー、内分泌疾患など）
- 発達障害 （自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害など）

項目2 対応可能な診療内容（該当項目全てにチェックをしてください）

- 健診
- 口腔衛生指導
- 予防処置（スケーリング・シーラント・フッ化物塗布等を指します）
- 治療

項目3 車椅子の患者さんを駐車場からユニットまで誘導できますか

- できる {
 一貫してバリアフリーである
 段差はあるがスロープの設置や人手にて対応できる
 }
- できない

（※県歯記入欄：手続処理年月日

）

「口腔機能の向上」サービスにおける

歯科衛生士【三重県8020推進員】

の活用についてのご案内



1、三重県8020推進員の活用について

平成18年4月から、介護保険制度の改正により、新予防給付並びに介護予防事業が創設されました。

三重県、三重県歯科医師会では三重県歯科衛生士会と協力して、平成15年度から地域における歯科保健活動の普及を行う「三重県8020推進員」の養成を開始し、平成17年度から登録システムを立ち上げ、現在、県内各地で、230名の登録があります。

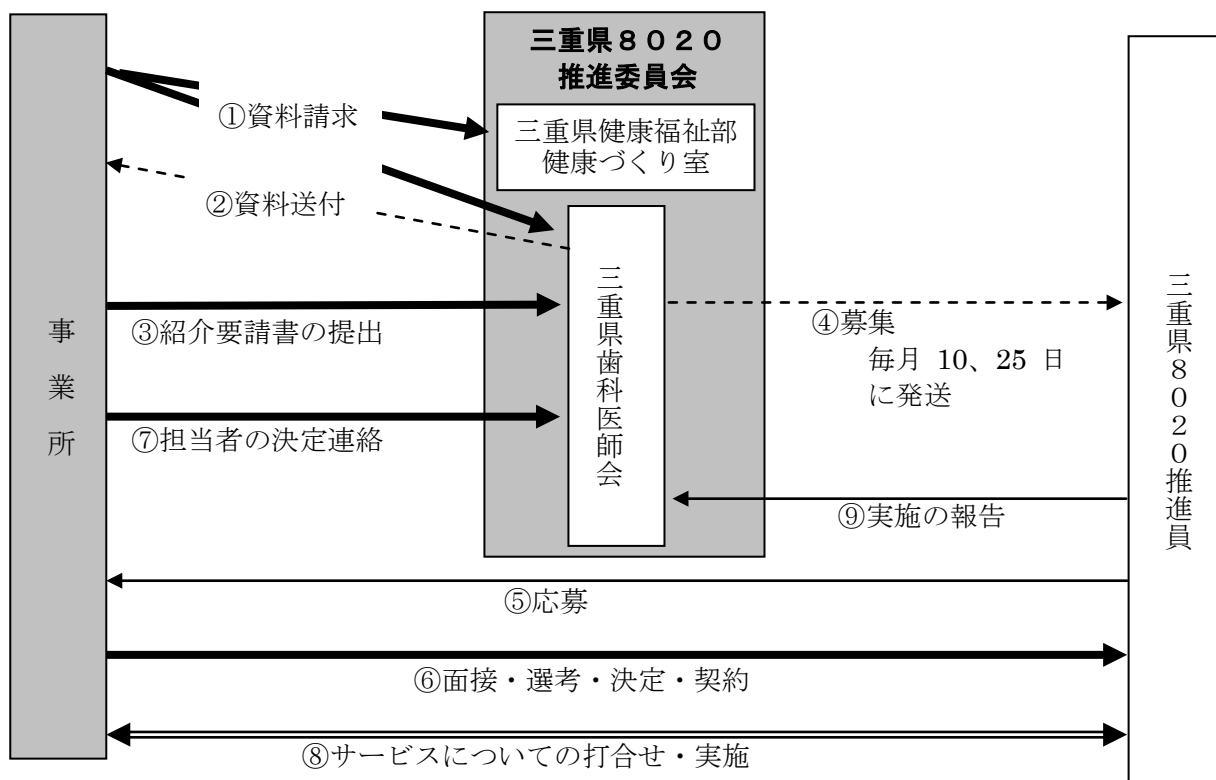
「三重県8020推進員」とは、三重県内の歯科衛生士で、地域歯科保健活動に積極的に参加したいという意思のある方々です。

「三重県8020推進員」は各種の研修に参加し、様々な場所で活動を行っております。今後の介護予防における口腔機能の向上には、是非口腔ケアのエキスパートである「三重県8020推進員」のご活用をお願いします。

1) 8020推進員の紹介要請の方法

事業所

- ①資料（本案内）請求、（三重県健康福祉部、三重県歯科医師会のどちらでも可）。
- ③8020推進員紹介要請書（5ページ）の提出。
- ⑥8020推進員からの応募により、面接、選考、決定、契約。
- ⑦三重県歯科医師会に担当者の決定を連絡。
- ⑧事業所と8020推進員との間での実施のための詳細についての打合せ。



問い合わせ先

(社) 三重県歯科医師会 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2 TEL059-227-6488
三重県健康福祉部 〒514-8570 津市広明町13 TEL059-224-2294

2) サービスに関する原則

①費用について

事業所が負担する費用は、8020推進員の報酬と、サービス実施に係る器材、備品、会場等の準備費用。三重県、三重県歯科医師会、8020推進員は、費用を一切負担しませんので、費用は全て事業所でご負担下さい。

使用する器材等の手配は、担当の8020推進員とご相談の上決定下さい。

②8020推進員への報酬

報酬は、事業所により提示下さい。

※施設で行う内容は多種多様ですので、三重県歯科医師会、三重県健康福祉部にご相談ください。原則から大きく外れる場合、再検討戴くこともございます。

③紹介要請書について

別紙の紹介要請書を、三重県歯科医師会あてE-mail（郵送、FAX可）でお送り下さい。

到着後、三重県歯科医師会より確認E-mailをお送り致します。確認E-mailが数日経っても届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問合せ下さい。

④契約について

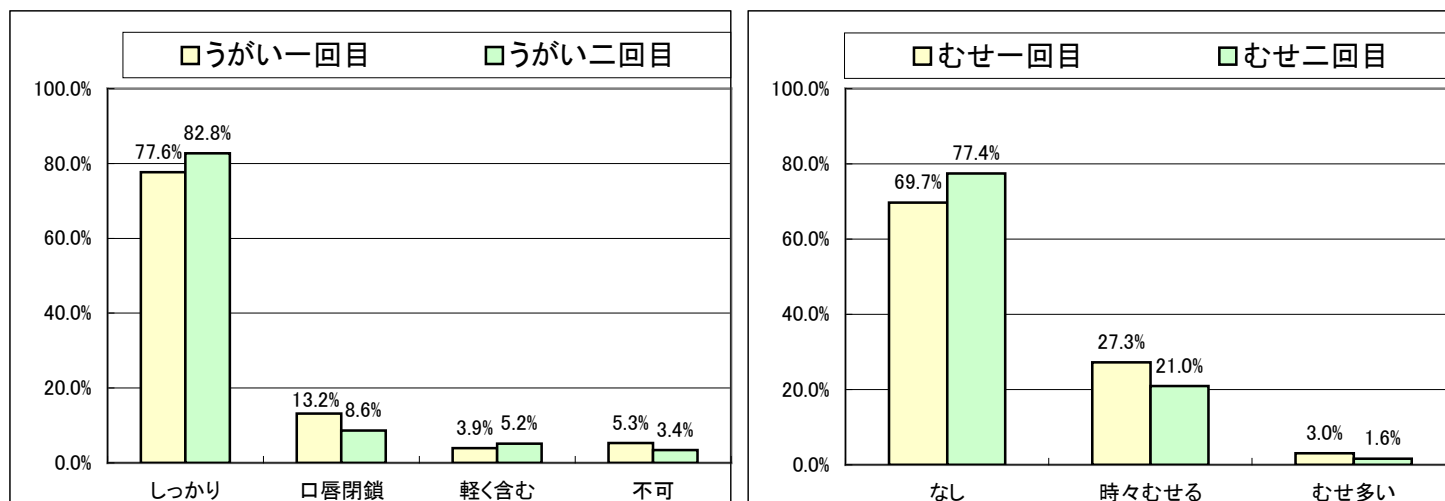
事業所は8020推進員と直接契約を行ってください。（※契約書6ページ参照）

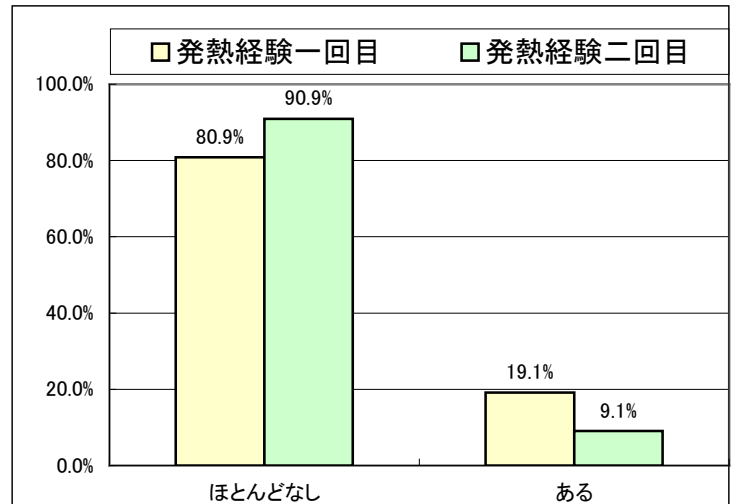
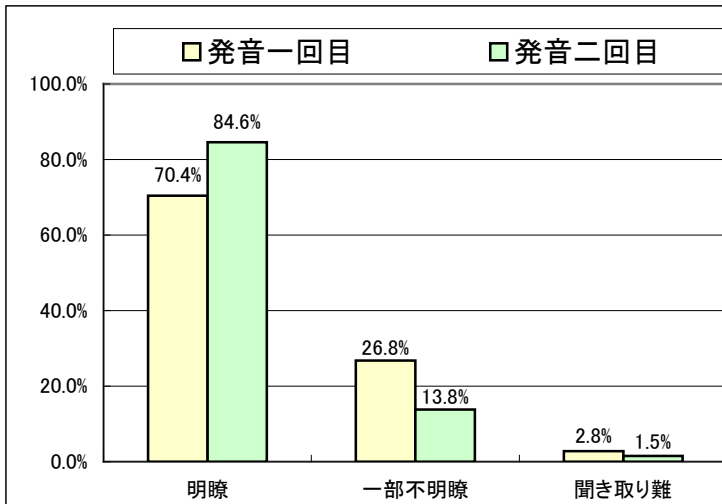
注. 三重県及び三重県歯科医師会は、本システムにより事業所が行う8020推進員の活用において生じた事故等に対してはその一切の責を負いませんのであらかじめご了承ください。

2、口腔ケアによる効果

平成17年度三重県歯科医師会では「口腔ケアによる介護予防モデル事業」として、専門的口腔ケア（歯科治療、歯科保健指導、専門的口腔清掃、摂食機能訓練）を行い、高齢者の心身の活性化とQOLの向上を目的として、転倒骨折、気道感染、閉じこもりの予防や高齢者リハビリテーションの普及を行いました。

対象は県内の6施設（297人）に、専門的口腔ケアを2回行った結果、うがい、むせ、発音、発熱の全ての項目に関して、改善がみられました。調査結果は以下の通りです。





2、8020推進員による「口腔機能の向上」サービスの例

口腔機能の向上による効果

- ⇒仲間との食事や会話が楽しめるようになる。
- ⇒口腔の清潔が保て、いつまでも元気に過ごせる。

目標 食事の時のムセや飲み込みの不自由さを改善する。

舌磨きや義歯清掃、残存歯の手入れの習慣を高め口腔が爽やかな感覚を取り戻す。

実施例A（月1～2回） 対象：利用者、職員

①講話 20分程度

- ・口腔ケアや口腔リハビリで、口腔の健康と全身の健康を目指そう（毎日の手入れと訓練）
- ・誤嚥性肺炎について
- ・義歯について（手入れの方法）
- ・嚥下体操、口腔周囲筋運動について

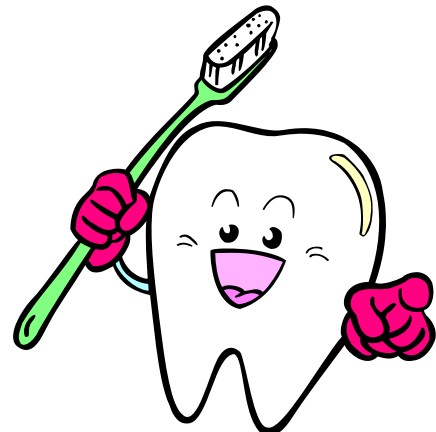
②口腔、義歯清掃法の方法（実践） 60分程度

- ・事前アセスメント実施
- ・歯磨きの指導（残存歯、舌・口腔粘膜の清掃）
- ・義歯手入れの指導
- ・清掃用具の紹介

③摂食・嚥下訓練（実践） 30分程度

- ・基礎訓練（紙風船、風車、体操）
- ・唾液腺マッサージ

終了



実施例B（月1～2回） 対象：利用者、職員

①講話 20分程度

- ・口腔ケアや口腔リハビリで、口腔の健康と全身の健康を目指そう（毎日の手入れと訓練）
- ・誤嚥性肺炎について
- ・義歯について（手入れの方法）
- ・唾液腺マッサージ

②摂食・嚥下訓練（実践）10分程度

- ・嚥下体操、口腔周囲筋運動
- ・食ベトレ体操

③食事 60分程度

- ・食事の様子をみる

④口腔・義歯清掃法の方法（実践）30分程度

- ・事前アセスメント実施
- ・歯磨きの指導（残存歯、舌・口腔粘膜の清掃）
- ・義歯手入れの指導
- ・清掃用具の紹介

⑤摂食・嚥下訓練（実践）20分程度

⑥基礎訓練（紙風船、風車、体操）

終了



実施例C 対象：職員

①講話 20分程度

- ・口腔ケアや口腔リハビリで、口腔の健康と全身の健康を目指そう（毎日の手入れと訓練）
- ・誤嚥性肺炎について
- ・義歯について（手入れの方法）
- ・唾液腺マッサージ
- ・嚥下体操、口腔周囲筋運動
- ・基礎訓練（紙風船、風車、体操）

②実践練習 60分程度

口腔・義歯清掃法の方法（実践）

- ・歯磨き介助の方法（残存歯、舌・口腔粘膜の清掃）
- ・義歯手入れの方法
- ・清掃用具の紹介

摂食・嚥下訓練（実践）

- ・舌、口唇、頬の訓練
- ・食べる前の準備体操

終了



8020推進員 紹介要請書

フリガナ		フリガナ							
事業所名		担当者名							
所在地	(〒 -)	電話 - -							
		FAX - -							
		E-mail @							
実施について	期 間	1、 _____日間 (_____回) 2、 _____ヶ月間 (_____回)							
		1、 _____/週 2、 _____/月							
	曜 日	1、月 2、火 3、水 4、木 5、金 6、土 7、日・祝日							
	開始時間	1、9:00～ 2、10:00～ 3、11:00～ 4、13:00～ 5、14:00～ 6、15:00～ 7、その他 ()							
	時 間	1、30分程度 2、1時間程度 3、2時間程度 4、3時間程度 5、その他 ()							
	要請人数	_____人							
	希望内容	1、講話 (内容 _____) 2、口腔・義歯清掃法の方法 (実践) 3、摂食・嚥下訓練 (実践) 4、その他 ()							
対象者	対象者数 _____人 1、利用者 (健康 ・ 要支援 ・ 要介護) 2、職員 3、その他 ()								
8020推進員の報酬	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">時給 _____円</td> <td style="border: none; text-align: center;">交通費の支給</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">日給 _____円</td> <td style="border: none; text-align: center;">なし あり ()</td> <td style="border: none;">()</td> </tr> </table>			時給 _____円	交通費の支給	その他	日給 _____円	なし あり ()	()
時給 _____円	交通費の支給	その他							
日給 _____円	なし あり ()	()							
募集・面接について	募集期間 年 月 日～ 年 月 日		地 図						
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">募集方法</td> <td style="border: none;">面接</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・電話</td> <td style="border: none;">あり なし</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・履歴書提出</td> <td style="border: none;">面接予定日</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・その他</td> <td style="border: none;">月 日</td> </tr> </table>	募集方法		面接	・電話	あり なし	・履歴書提出	面接予定日	・その他
募集方法	面接								
・電話	あり なし								
・履歴書提出	面接予定日								
・その他	月 日								
その他、補足事項									

提出先 社団法人 三重県歯科医師会
E-mail 8020suishin@dental-mie.or.jp

〒514-0003 津市桜橋2丁目120番地の2
TEL059-227-6488 FAX059-227-0510

契 約 書

_____ (以下、甲という。) と三重県8020推進員_____ (以下、乙という。) とは、本日、両当事者間において_____における口腔ケアによる事業につき、次の通り契約を締結する。

(事業実施)

第1条 事業実施、報酬については下記の通りとする。報酬については、甲は、乙に対して、事業実施日から翌月30日以内に支払うものとする。

(1) 期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(2) 回数 回

(3) 曜日 月 ・ 火 ・ 水 ・ 金 ・ 土 ・ 日、祝

(4) 場所 : ~ : (時間)

(5) 内容

(6) 報酬 時間給 円 / 日 給 円

(守秘義務)

第2条 甲及び乙は、事業実施にあたり知り得た一切のデータ・個人情報を、この契約の有効期間中はもとより契約期間終了後においても第三者に漏洩し、開示又は提供してはならない。

(目的外使用の禁止)

第3条 甲及び乙は、健診実施に伴い知り得た一切のデータ・個人情報を、本契約の目的以外に使用してはならない。

(有効期限)

第4条 本契約の有効期限は、本契約の締結日より平成 年 月 日までとする。本契約が、解除又は期間満了により終了した場合といえども、本契約に基づいて、その完了まで本契約が適用される。

(協議事項)

第5条 本契約に定めのない事項は、甲、乙間の協議によりこれを定めるものとする。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙双方記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成 年 月 日
甲 住 所

事業所名

氏 名 印

乙 8020推進員 住 所

氏 名 印